

2026.5.15

小規模事業者を支える安心の国の 融資制度「マル経融資」

Q

セミナーでのご質問

私は中小企業の経理担当者です。

「マル経融資」という国の融資制度があると聞きましたが、具体的にどのような仕組みなのでしょうか？

A

キド先生からの回答

「マル経融資（正式名称：小規模事業者経営改善資金）」とは、商工会議所や商工会のサポートを受けながら、国の金融機関である日本政策金融公庫から融資を受けられる制度です。小規模事業者の経営改善や資金繰りを支援することを目的としており、無担保・無保証人で利用できる点が大きな特徴です。また、運転資金・設備資金のどちらにも利用可能で、比較的低金利で借入れができる制度です。

■融資対象

以下の条件を満たす法人・個人事業主が対象です。

- 常時使用する従業員が20人以下
- 最近1年以上、同一商工会議所・商工会の地区内で事業を行っている方
- 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 税金（所得税、法人税、事業税、住民税等）を完納している方

■主な要件

貸付限度額	2000万円
返済期間	運転資金・設備資金10年以内(据置期間2年以内)
担保・保証人	不要(保証協会の保証も不要です)
利率	2.50%(特別利率F) ※2026年4月1日時点。金利は情勢により変動します

キド先生からのコメント

マル経融資は、「資金調達」と「経営サポート」を同時に受けられる点が特徴です。特に創業後間もない企業や、小規模で担保を用意しにくい事業者にとっては非常に使いやすい制度といえます。また、保証人が不要なため、社長個人の借入余力（いわゆる信用枠）を温存できる点も大きなメリットです。なお、金利や制度内容は変更されますので、最新情報や申込条件の詳細については、最寄りの商工会議所または商工会に確認することをおすすめします。

